四、金森長近大野支配

1　城下町をつくる

長近大野にはいる　一五七五年（天正三）、に越前の支配をまかせましたが失敗したので、信長は朝倉義景に使えていた家来あらためて信頼する家来に治めさせました。信長の重臣である柴田勝家を越前の責任者にして今の福井市周辺を与え、前田利家や不破光治、佐々成政たちには府中（武生市のあたり）を平等に与えて治めさせました。

金森長近には大野の三分の二、原彦次郎（政茂）には大野の三分の一が与えられました。大野盆地のほか、美山町上味見・下味見、

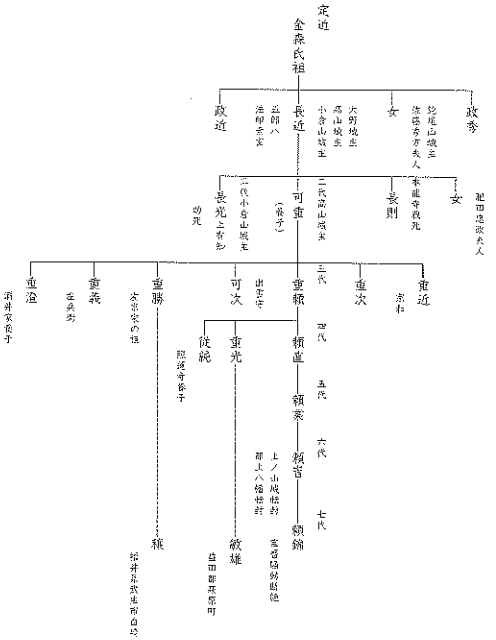

金森家系図（『金森六代記』より）

芦見の山間部、和泉村を含む範囲と考えられます。

長近はすでに五十二歳になり、しかも初めて大将の列に加えられ、一時大野盆地の西端にある戌山城（犬山）に落ち着きました。まず最初に、一向一揆に関係した領内の名主や本願寺門徒に対して、ほかの宗派にかわるよう命令したり、浄土真宗高田派の寺院などに忠誠を誓わせ寺領を与えて保護しました。

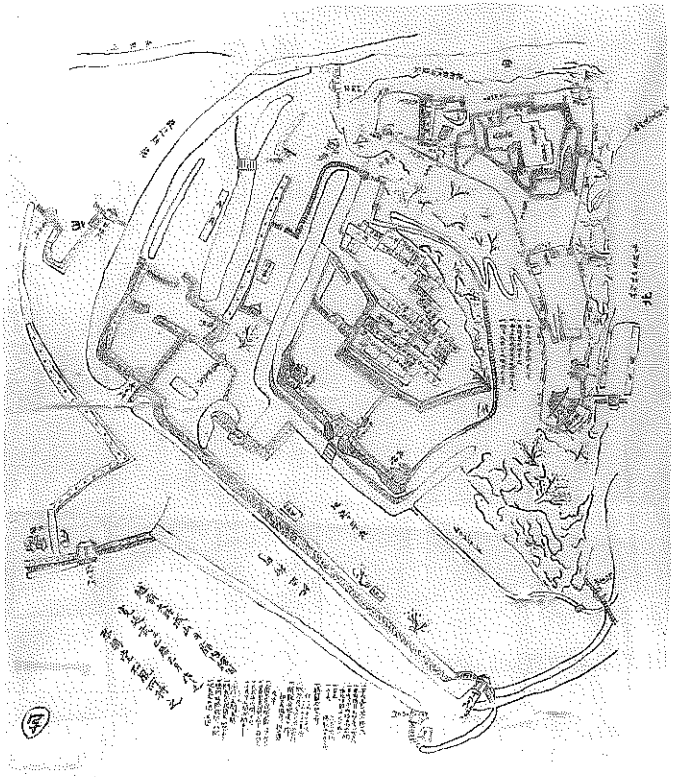

越前大野城山并廓内絵図（写）（寛延２年）（歴史民俗資料館蔵）

城を築く　戌山城は標高三百二十五メートルの犬山にあり、東は赤根川、北は日詰川が流れて自然の堀のようになっており、守りに適した城で

した。しかし長近が想像した城下町は、家臣や商工業者を集めて領地を治めたり、商工業を中心にした町を発展させることにあったので、平坦なところが少ない戌山城の周辺は新しい町を経営するのにはあまりに不便でした。

また、戌山の東方約二キロメートルのところにある居（亥）山城（日吉神社あたり）には、原彦次郎が入りました。この館があったところは、今も小字名に「古町」の名が残り、当時は町らしきたたずまいをしていた地区でした。しかし、小さな丘であったので城下を守るのには不安がありました。

長近は、大野を与えられるまで信長に仕え、いくつもの城を落としてきた経験を生かし、理想の大野城の築城を考えたとき、城下町を建設するには土地の広いことが大きな条件だと考えました。

長近と彦次郎は、戌山と居山のほぼ中ほどにある、標高二百五十メートルの亀山を城にすることを選びました。一五七六年（天正四）八月ごろから城づくりを始め、主に農民の農閑期を利用し約四年間かけ

犬山の採石場

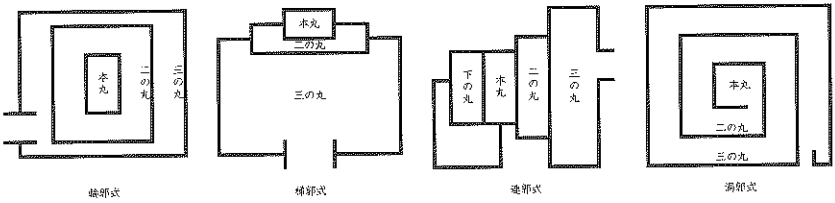

輪郭式…本丸を中心に同心円に配置する
梯郭式…本丸をだきこむようにはしご状に配置する
連郭式…本丸以下をほぼ一直線上に配置する
渦郭式…本丸を中心にして渦巻状に配置する

城の基本的な配置

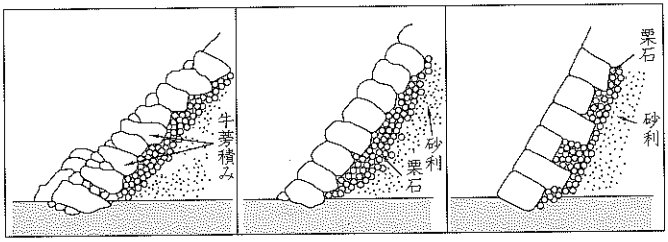

野面積み　打込はぎ　切込はぎ

石垣の積み方　※大野城：野面積み

て城の形をつくりました。

大野城は亀山を利用して築かれた梯郭式の平山城でした。亀山の山頂を削り平坦にして本丸をつくり、その東側に二の丸や三の丸などをつくりました。また、南・北・東の三方には人工の外堀をめぐらしました。東側の端には今も人工の外堀である百間堀（城町）の一部が残されています。西方には赤根川が流れ、各所に沼地があり天然の堀として城の守りを固めました。

また、長近が築いた天守は今とは違っていました。一七四九年（寛延二）に描かれた「越前大野城山并廓内絵図」によれば、本丸は大天守に小天守、南に天狗書院がおかれ、

「御本丸高三十五間四尺八寸　天守高六間一尺」と記されています（一間＝約一・八メートル）。城の石垣は、戌山城の城石を運んだという伝承が残っています。また、犬山集落の中腹には岩石を砕いて運んだ跡も残されており、築城の石垣に使われたことを示しています。ほかにも、付近の山々から多くの人々の力で運ばれたと思われます。石垣の積み方は、自然石をそのまま積む野面積みです。

長近の築いた城は一七七五年（安永四）の大火で天守閣をはじめ二の丸や三の丸も焼失してしまいました。その後ようやく一七九五年（寛政七）に再建され明治時代を迎えました。

城下町をつくる　長近が大野に入ったころは町らしい所はなく、わずかに商工業の人が今の日吉神社周辺に住むだけで、そのほかはほとんど農村でした。長近は城の工事をすすめるのと並行して城下町づくりに励みました。

城を取り囲むように現在も残る百間堀の東側の柳町や、その南の泉町、北の水落町・鷹匠町・代官町、城の北側から西の北山町・後山町などは武家屋敷としました。

町人たちの屋敷地は、南北に六条の通りをつくり、北の方から正善町通り、石灯籠小路、八間通り、七間通り、六間通り、南端は大鋸町通り、横町通りとし、

東西も同じく六条の通りで区割し、西の方から一番通り、二番通り、三番通り、四番通り、五番通りとし、東端は寺屋敷としました。一番、七間、五番の各通りには美濃道が通り、城下町の中心街として商屋が並び、賑わいをみせた通りとして発展してきました。

また、南北に走る道の東端と北端、南端には寺を配置しました。寺の移転にかかった費用のかわりに、境内地の税を免除するなどして寺の保護に努めました。当時、長近の在城中に建てられた寺は六ヶ寺ほどでしたが、その後時代がたつごとに寺町が完成していきました。

この城下町の建設で見落とすことができないのは、生活用水路・排水路の整備です。南北通りの一番通りから五番通りには道路中央に、寺町は片側に寄せて用水路を設け、生活・防火用水として南から北へ水を流しました。中野村へ流れたあとは灌漑用水としました。また、各屋敷の背中合わせの境には生活排水用の水路を通しました。この水路は今も残り、「背割排水」と呼ばれています。

この主な水源は、城下町の南東に湧水する伏流水を利用しました。この水源は一般に本願清水と呼ばれていますが、本願寺門徒が掘ったことから「本願寺清水」とも呼ばれています。

長近と彦次郎の築いた城下町の、町屋を碁盤の目状に区画し、上下水路を通し、城下の東端と北端、南端に寺を配置したという特色は、人々の心情の安定と、有事の際に敵の攻撃を防ぎ城下を守る備えを固めるかまえであることがうかがえます。

金森長近小伝

美濃（岐阜県）に生まれた長近は、幼少を五郎八可近と名乗りました。金森の姓（苗字）は、近江国（滋賀県）守山金ヶ森に一時住んだことから、その地名をとって名づけられたといわれています。

一五四一年（天文十）十八歳で織田信秀（信長の父）に仕え、当時八歳であった信長の身のまわりの雑用をしました。一五四九年（天文十八）、初めて美濃で領地を攻め取り、総勢百十五人の兵を動かしました。また一五五五年（弘治元）には今川義元の軍と戦い手柄をたてたことで、信長の「長」の字を一字もらい長近と名乗りました。

一向一揆討伐のため、原彦次郎（政成）と共に総人数六百八十人余りを率いて、岐阜徳山谷または油坂峠から大野に入り、一向宗徒を平定しました。

当時、長近の子どもは長男の長則一人だったので、将来のことを心配し、同郷の住人であった長屋喜蔵、のちの可重を養子にしました。喜蔵は早くから長近の持童として仕え、大野の一向一揆を平定する際も長近に従い、十八歳という年にもかかわらず三ヵ所に傷を受けながら見事に働きまし

た。

長男の長則は、一五八二年（天正十）六月三日の本能寺の変で信長の子信忠に従い、京都の二条城で戦死しました。この無念を晴らすために、長近は京都に向いましたが、すでに羽柴秀吉によって、山城国山崎（京都府山崎町）の戦いで、明智光秀は討たれていました。

この山崎の戦いには、信長の一番の家臣であった柴田勝家は参戦せず、のちに織田家の後継者争いで秀吉と対立を深めました。後継者が秀吉の推薦した信長の孫の三法師丸に決まると、秀吉の力が強くなり、それを不快に思った勝家は、信長の二男の信孝たちと相談して秀吉を討つことに決めました。

一五八三年（天正十一）、勝家は賤ケ岳（滋賀県）に兵を出し秀吉と戦いましたが敗れ、越前北の庄（福井市）へ帰り、翌日城に火をつけ、妻のお市の方（信長の妹）とともに自害しました。その戦いで勝家側についた前田利家や金森長近も賤ケ岳に出陣しましたが戦わずにしりぞき、秀吉に仲直りを求めてそのまま大野の領地を治めることを許され、これ以降は秀吉に従いました。

一五八五年（天正十三）八月初めには、秀吉の命令で飛騨（岐阜県北部）を攻めることになり、石徹白（岐阜県郡上市白鳥町）で二手にわかれてすすみました。本隊は長近軍、もう一方は養子の可重軍で、それぞれ白川郷をめざしました。各軍は数々の城を攻め落し、最後に八月下旬に松倉城（岐阜県高山市）を攻め飛騨一国を平定しました。一五八六年（天正十四）七月初めには、秀吉の命令によって飛騨一国を与えられ大野をさりました。のちの検地によると、新領の石高は三万七千石でした。時に長近は六十三歳、可重二十九歳で、大野の支配は

十一年間続いたことになります。

高山城（岐阜県高山市）の構築は一五八八年（天正十六）ごろとされ、完成するまで数十年間かかったといわれています。この高山城には、長近以後、六代頼峇まで金森家が在城しましたが、一六九二年（元禄五）に頼峇が山形に移ると、領主のいない飛騨は幕府の直轄地（幕府が直接支配した地）となりました。その後、金沢藩の手によって城は取り壊され、長近が建てた城はその美しい姿を消してしまいました。

一六〇〇年（慶長五）の関ヶ原の戦いでは、長近は東軍（徳川軍）に加わり、功績が認められ、上有知（岐阜県美濃市）一万八千石を増加され、小倉山城（岐阜県美濃市）を築いてみずからそこに住みました。

一六〇八年（慶長十三）八月十二日、京都伏見の邸宅で亡くなり、京都の大徳寺内の金龍院に葬られました（現在は龍源院内に墓所があります。見学不可）。八十五歳でした。死者のおくり名は「金龍院殿前兵部尚書法印要仲素玄大居士」といいます。

長近は、信長が八歳のときから本能寺の変で明知光秀に攻められて自害するまでの四十年間、信長の行動をつぶさに見、多くの人を殺し、また自分の長男を失ったことから、髪を剃り法印要仲素玄と名乗り、仏門に入りました。以後の戦いには、鎧に僧の服装である法服をまとった

龍源院（京都府京都市）

といわれています。また戦いの後は、常に敵味方を問わず厚く弔い、平和な世の中になるよう求めたといわれます。また一方では、千利休や古田織部のもとで茶の湯を習い、みずから伏見の屋敷に茶室をつくり茶道に励むかたわら、特別に家康を迎え親交を厚くしたといわれています。

二代可重も茶道を習い、二代将軍秀忠に茶道を教えています。可重の長男もまたこのような環境に育ち、わけあって武士を捨てて茶道をきわめ、母と共に京都にのぼり髪を剃って宗和と名乗りました。宗和は「姫宗和」という品格の高い宗和流の茶道を開き、それは現在も続けられています。

糸屋宗兵衛屋敷跡（岐阜県飛騨市神岡町）

長近はまた、鉱山開発にも力を入れ、大野の鉱山開発で活躍した糸屋宗兵衛を飛騨に呼び、各地の鉱山を開発させたといわれています。開発をまかされた宗兵衛は東茂住（岐阜県飛騨市神岡町）に屋敷を構え、銀山や金山の繁栄で藩の財政は大いに潤い、まちは働く人々で賑わいに満ちたといわれます。彼もまた大きな屋敷を構えて華やかな暮らしをしていたといわれます。宗兵衛は長近から「茂住宗貞」という名前まで与えられました。しかし、長近の死後二代藩主可重から妬みを受け、身の危険を感じて越中（富山県）に逃れたのち加賀（石川県）に移りました。その後敦賀に住み、打它と名乗って海運業を営みました。

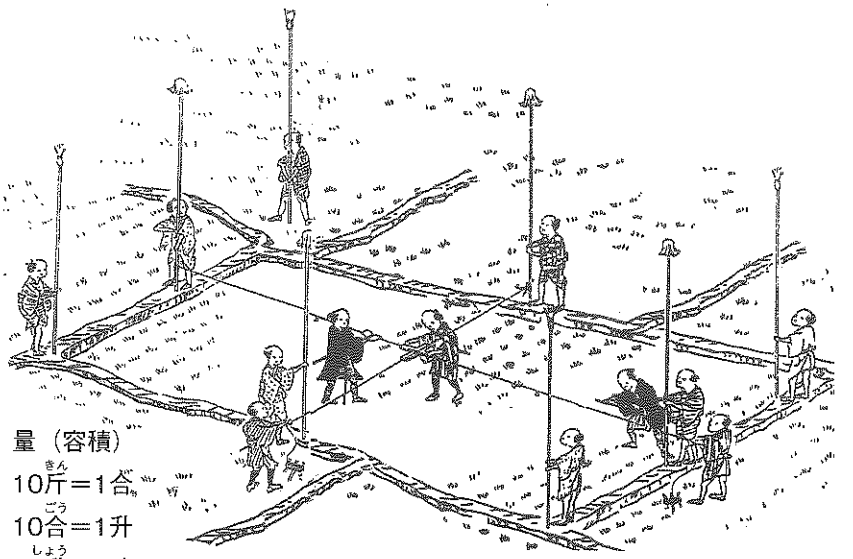

量（容積）
10斤＝1合
10合＝1升
10升＝1斗
10斗＝1石

検地のようす

2 太閤検地と刀狩

豊臣秀吉は諸大名を次々と支配におさめ、従わない大名は攻めほろぼし、一五九〇年（天正十八）には全国統一を成し遂げました。

秀吉は、今まで地方ごとにばらばらであった「ものさし」や「ます」の規格を統一するとともに、村ごとの田畑・屋敷の広さや、土地の良し悪しを調べて測量し、予想される穀物の生産高はすべて米の体積である石高（一石＝百五十キログラム）で表しました。

「ものさし」は一間の長さを六尺三寸（一尺＝三〇・三センチメート

ル）に統一し、広さは一間四方を一歩（または一坪）、三十歩を一畝、十畝を一反、十反を一町（約百平方メートル）と定め、町・反・畝・歩の制度が確立しました。また容量で計る方法は、一升ますを縦・横とも四寸九分（約十五センチメートル）、深さ二寸七分（約八・二センチメートル）の京ますを基準としました。

秀吉は、この基準に基づいて全国的規模で田畑を測量し、一筆ごとに地名と面積のほか、上・中・下・下々などの等級に区別した田畑の良し悪し、米の石高と屋敷の面積、地主（名請人）も含めて調査させました。このことを検地（縄入）といい、土地制度や年貢（税）を集める基準としました。この調査は集落ごとにおこなわれ、現在もこの検地帳が多く残されています。

この台帳に基づいて、農民は自分の土地を認められたかわりに、石高に応じ毎年決まった年貢を負担する義務を負うことになりました。武士もまた、この石高に基づいて土地、農民を直接支配することになりました。

田：上田	1石5斗×面積	屋敷：1石2斗×面積	
中田	1石3斗×面積	（1石＝10斗　1斗＝10升）	
下田	1石1斗×面積		
畑：上畑	1石2斗×面積	実際の検地帳には、ほかに下々田	
中畑	1石　×面積	畑のほか荒田、桑畑などみられる。	
下畑	8斗×面積		

年貢米はどのようにして決められたか

越前の検地の総奉行は、長束正家でした。大野では、一五九八年（慶長三）七月から速水守久（甲斐守）と御牧景則（勘兵衛）の両奉行が実測を始めたようです。各村々に残っている検地帳などを基に調べてみると次のことがわかります。

速水守久が実測した村々

七月二十日　八町・松丸

二十一日　花房・小黒見・橋爪・六呂師・森本

二十二日　不動堂

御牧景則（勘兵衛）が実測した村々

七月十五日　中野・下据

十八日　阿難祖・五條方・平沢地頭・佐開・猪嶋・東山・開発・木本・巣原・朝日（和泉村）

この検地帳の日付は、その日にだけ実測したことを意味するものではなく検地帳作成の日付のことで、実際には一村で数日をかけて実測したのではないかと思われます。

全国的に検地が実施され、農民の田畑や宅地は厳しく縄入されました。隠していた田なども見つかり、予想に反して石高を押しつけられて途方にくれたり、村

橋爪村検地帳（慶長３年）（経岩二郎平氏蔵）

人や奉行の間に立って苦労した名主もいました。

この検地帳を調べてみると、農民の屋敷は一般に小さく、八坪、十坪程度の狭い土地も見られます。

秀吉は、一五八八年（天正十六）には刀狩をおこない、農民から刀や弓、槍、鉄砲その他の不必要な武器を取り上げました。その理由は、「必要のない道具をたくわえて、年貢やそのほかの税を出ししぶり、ついには一揆をくわだてよくないことをする。もちろん、そのような連中は処罰する。そうなると、その者の田畑からは収穫があがらず、年貢がその分だけ減るから、大名や武士、代官らは武具を取り集めて差出すようにしろ。」という刀狩令の内容からうかがえます。有力な農民の中には一般の農民をかりたて一揆をおこす危険があることから、すべての武器を没収しました。

信長は、以前から北陸地方を中心に勢力を持っていた一向一揆と戦い滅ぼすと、

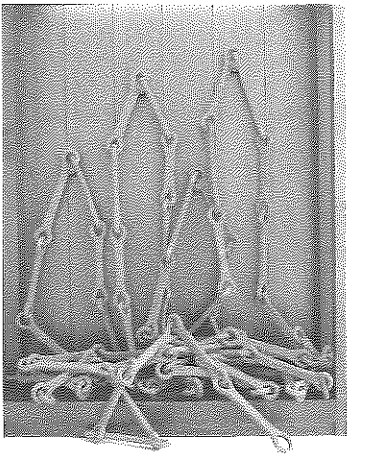

九頭竜川の舟橋の鎖
（福井市柴田神社蔵）

越前を柴田勝家に治めさせました。勝家は、一五七六年（天正四）にすでに一揆を防ぐため、「刀さらえ」といって治めている国中から武器を取り上げ、つくりなおして九頭竜川の舟橋の鎖に用いたといわれています。

そのほか、秀吉は農民が武士になったり商人になったりすることも禁止しました。武士に対しても町人や農民になることを禁じて城下町に集めました。これらの政策によって、武士と農民との身分を区別することを明らかにしました。このように兵農分離の新しい方針が打ち出され、身分に応じた職業で生活するという近世社会の新しい仕組みが固まり、社会も安定しました。

3　商工業の保護

戦国時代はどの大名も商工業を保護したように、長近もまた町を発展させるた

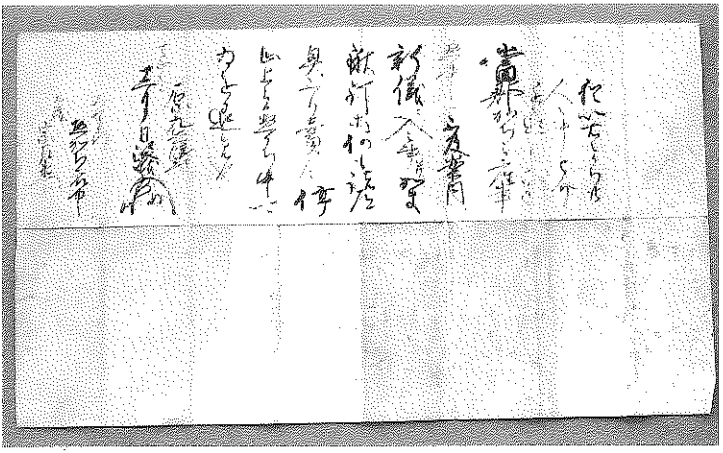

原政茂鍛冶座安堵状（天正３年）（尾崎庄一氏蔵）

めに、城下町に鍛冶屋や大工、おけ屋などの一定の職人を集めて保護し商売を許しました。保護を受けた業者は、それぞれ指定の場所で商売をしました。

例えば、鍛冶職人は四番通りの中ほどに集め、大工職人は三番町上に、おけ職人は二番町下に集めて住まわせました。

特に鍛冶職人に対しては、同業者の関係である座（権利を認めた団体）を認め、指定した職人以外は同意なしに座に加入することを禁止しました。

このように商工業を保護したことは、城下町を整備し新しい城下町を築くためでした。四番町で鍛冶職人であった尾崎庄兵衛家は、今も「てっぽうや」の屋号で呼ばれています。

そのほかの商売は、住まいを構え自由に商売をすることができました。

4　鉱山の開発

金銀の鉱山は、十六世紀中ごろから各地で開発され、著しく増産されるようになりました。各地の戦国大名は、競って領内の鉱山開発に力を入れました。

一六八五年（貞享二）の『越前地理指南』には、鉱山のあった村名が載せられています。

金山の跡　温見村・堂嶋村
銅山の跡　箱ケ瀬村（面谷枝村）
鉛山の跡　上伊勢村・中伊勢村・下伊勢村

これらの鉱山は、早くから開かれたようです。例えば、温見村の金山は松平忠直に出した願書に、四十年前まで盛んであったがその後休山したと記されています。このことから、この金山は、一五七〇～一五九二年（元亀元～文禄元）に掘られたと考えられます。

堂嶋村の金山は、慶長年間（一五九六～一六

金山の間歩（坑道）跡

一五）のころ採掘が盛んにおこなわれ、金山の間歩（坑）は、東勝原や小黒見に広がっていました。その中心地は今の金山集落で、金山町といわれるほどにぎわっていたといわれています。今も金山・堂嶋には、四番町や一番町、歌舞伎野、成敗などの通称がそのまま残り、当時の金山が盛んであった様子を伝えています。

面谷は全国的に知られた鉱山です。いつ頃から開発されたかについては、地元では康永年間（一三四二～一三四五）とも天正年間（一五七三～一五九二）

鉱石の精製に使われた石臼

ともいわれています。

5　長近のあとの領主

一五八六年（天正十四）に長近が飛騨高山に移されたあとの大野は、数名の領

主が次々と治めることになりますが、交代した年代についてははっきりわかっていません。

最初は、長谷川秀一が一時期支配したといわれています。その後、紀伊（和歌山県）一万石を領有していた青木一矩が受け継ぎました。一矩の支配を示すものとして、専福寺（友兼）に安堵状が残されているほか、最勝寺（明倫町）には寺領を寄付しています。一矩は府中（武生市のあたり）へ八万石でかわり、その後織田秀雄が四万五千石で入部しています。秀雄は一六〇〇年（慶長五）十月十二日の天下分け目の関ヶ原の戦いで、豊臣方に味方して敗れ領地を失いました。